

あなただけ乗り遅れては大へん  
いまなら保険料の未納分を納めることができます

年金コーナー



保険料を滞納しているからもう年金は受けられない——  
こんな人たちのために、未納保険料を納めることのできる『特例納付』が、12月31日まで設けられています。

ぜひ、この機会にあなたの受給権を確保してください。なお納める保険料は1月900円です。

納めることのできない人は……

未納保険料が多額で、どうにもならない人には、『世帯更生資金貸し付け制度』があります。ご利用ください。

▷借りられる人——1か月の所得が(標準4人世帯) 84,000円以下の人。

▷貸し付け額——1人 80,000円以内。

▷返済期限——据置期間(6か月)以内経過後3年以内。

▷利子——据置期間は無利子。その後は年3%。

▷返済方法——年賦、半年賦または月賦の元利均等償還。

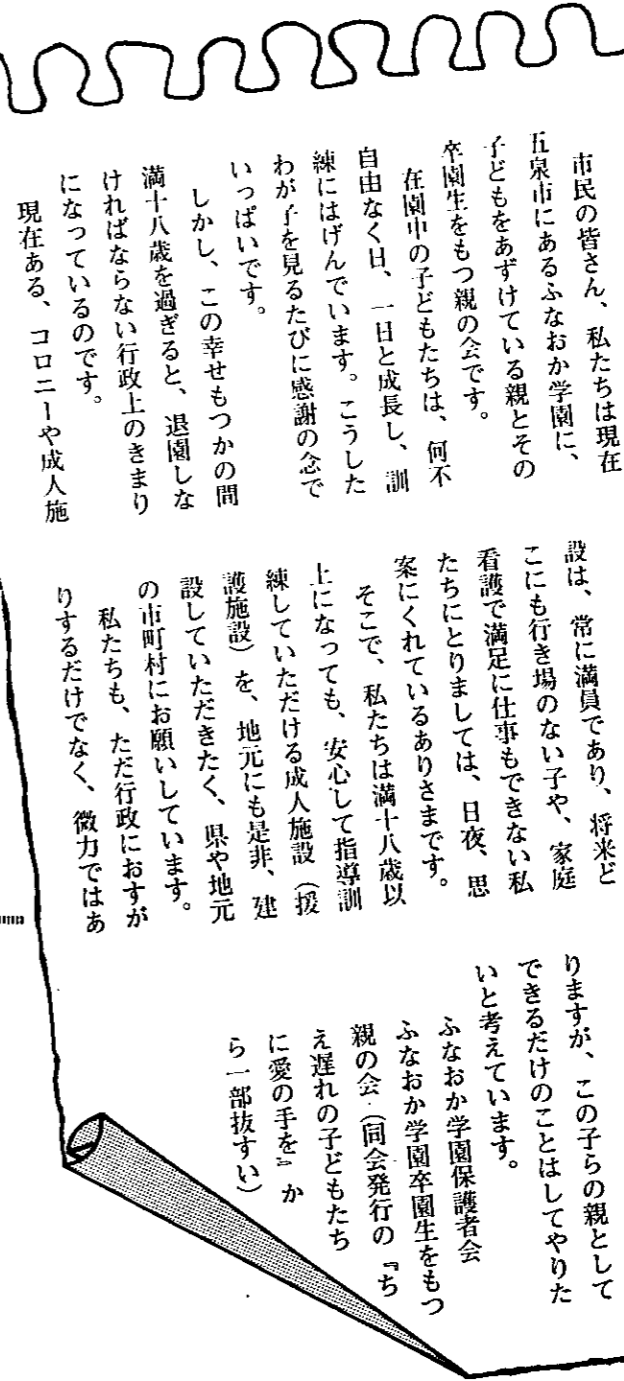
▷保証人——1人(市内に住む人)

▷申し込み——白寿荘内『社会福祉協議会』

愛の手を!

んです『ミニ・コロニー』が

本市をはじめ、新津市、五泉市などの市町村がいつしよになり、精神薄弱者施設『ミニ・コロニー』を「三市中東蒲原地区に建設を——」と、設置促進委員会を結成し運動を展開しています。



市民の皆さん、私たちは現在五泉市にあるふなおか学園に、子どもをあずけている親とその卒園生をもつ親の会です。  
在園中の子どもたちは、何ん自由なく日、一日と成長し、訓練にはげんでいます。こうしたわが子を見るたびに感謝の念でいっぱいです。  
しかし、この幸せもつかの間満十八歳を過ぎると、退園しなければならぬ行政上のきまりになっていくのです。  
現在ある、コロニーや成人施設は、常に満員であり、将来どこにも行き場のない子や、家庭看護で満足に仕事もできない私たちに与りましては、日夜、思案にくれてはいるありさまです。  
そこで、私たちは満十八歳以上になっても、安心して指導訓練していただける成人施設(援護施設)を、地元にも是非、建設していただきたく、県や地元の市町村にお願いしています。  
私たちも、ただ行政におすがりするだけでなく、微力ではありませんが、この子らの親としてできるだけのことはしてやりたいと考えています。  
ふなおか学園保護者会  
ふなおか学園卒園生をもつ親の会(同会発行の『ちえ遅れの子どもたちに愛の手を』から一部抜粋)

ひとり暮らしの老人 家庭に福祉電話を架設

ひとり暮らしの井塚ヘツさん(七四〇能登)と三富セイさん(七八〇曙町)宅に、市では初めての『福祉電話』が架設されました。

精薄児に

必要な

三市中東蒲原で 誘致運動

私たちの市には、精神薄弱者を収容し、訓練する施設はありませんが、新津市や五泉市、それに中東蒲原の町村といっしょにお金をだしあつて運営している『ふなおか学園』が、五泉市にあります。

『ふなおか学園』は、昭和四十一年に設置されて以来、順調な運営と成果を上げています。  
現在、学園に収容中の児童は五十八人。一日も早い社会復帰をめざして、毎日明るく訓練に励んでいます。  
しかしながら、園児たちも満十八歳を過ぎると、退園しなければなりません。  
成人施設の整備が遅れている今日、よほど恵まれない限りは、持てる能力を発揮し、教育を受けることはむずかしく、退園した人のほとんどは、両親のもとで養育されているのが実情です。  
たとえば、本市の場合を見ても、たとえ、本市の場合を見ても、十八歳未満で五十七人、十八歳以上で

百七十一人います。そのうち十八歳以上で施設に入所している人は、わずか七人と、いかに施設が不足しているかがよくわかります。  
こんなことから、今、保護者の会や関係市町村で組織する設置促進委員会を中心となり、県への陳情など精力的な運動を進めています。  
さいわい、県でも九月議会で年次的に精神薄弱施設を十か所、身障者施設を三か所設置する考えを明らかにし、すでに精神施設については、北魚沼の堀之内町に建設が本決まりとなつてい

この事業は「孤独なひとり暮らしのお年寄りを助まそう——」と福祉事務所が今年度から新たに取組んでいるもの。井塚さんは「足が不自由なもので、助かります。時々、福祉事務所の人がどうしたネといつて、かけてきてくれます。これで寂しい思いをしなくても——」と話してくれました。  
同所では、今後も年次的に設けていく考えです。

あたたかい心

竹之内文次さん(四の町)は、亡父惣一さんの香典返しにかえて、十万円を社会福祉協議会に寄付されました。ありがとうございます。



白根 高校

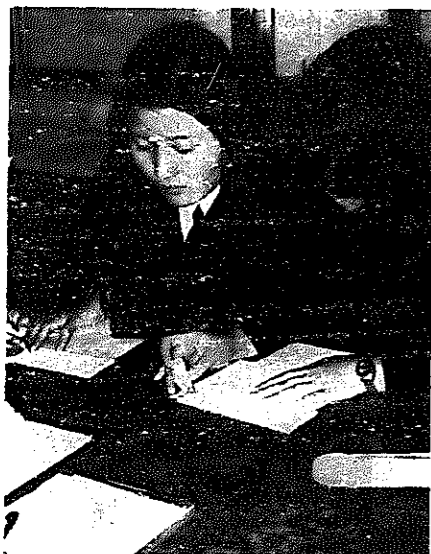
活発なボランティア活動

昨年 から 福祉 研究 校 に

白根高校で、今、家庭クラブを中心として、ボランティア活動が行なわれています。

内容は幅広いもの。さらに、同校が昨年につづき県の社会福祉研究校の指定を受けたことが、生徒たちにより一層奉仕の気持を芽ばえさせます。

今年度は、新たな活動として四、五人のグループで、一人暮らしのお年寄りを訪問。お年寄りたちから喜ばれています。このほか同校には点字クラブもあり、光を失った人たちに愛の手をと、点字詩集を作り盲学校などに贈っています。これらの活動について、竹内福祉事務所長は「地域ボランティアはなかなかむずかしいもので、勇気がなければできないこと。本当に生徒たちの善意には感謝しています。福祉事務所としてもできる限りの協力は、惜しまないつもり」と話しています。



▲「少しでも役立てば……」と点字学習に意欲をみせます。

福祉相談

福祉の仕事で、わからない点などがありましたら、この機会に相談してみてはいかがでしょうか。

- ▷とき 11月5日午前9時30分から
- ▷ところ 厚生会館
- ▷相談内容 特別弔慰金や福祉手当の手続方法。そのほかの福祉問題。

